高齢者の紙おむつ購入費を助成します

平成20年1月～12月までに紙おむつを購入したかたに、購入費を助成します。

対象　市内在住の65歳以上の要介護度4又は5の在宅のかたで、紙おむつを使用しているかた

申請期間　1月5日（月）～30日（金）

申請方法　次の①～④を持参のうえ、直接高齢介護課（いきいきプラザ1階）へ

申請に必要なもの　①申請書（高齢介護課で配布）、②印鑑、③平成20年1月～12月までに購入した紙おむつの領収書（おむつ代として記載されているもの）、④振込先口座がわかるもの

支給金額　年額2万4千円を上限に平成20年1月～12月までに購入した分が平成20年度の支給対象となります。

※助成額を超えた費用は自己負担となります。

問い合せ　保健福祉部高齢介護課

「障害者に準ずる」証明の発行ができます

次の①～③すべての要件を満たすかたに、「障害者に準ずる」証明書を発行します。

この証明書は、市・都民税の申告や所得税の確定申告をする際、添付資料として使用できます。

要件

①障害者手帳をお持ちでない65歳以上のかた

②要介護認定を受けている

③認定審査会の資料により障害者と同様と認められる

申請書配付・受付開始　1月5日（月）から

受付場所　高齢介護課（いきいきプラザ1階）

問い合せ　保健福祉部高齢介護課

東村山市介護保険運営協議会委員（欠員）の募集

募集人員　1名

応募資格　市内在住の65歳以上のかた

委嘱期間　平成21年1月20日～平成22年10月17日

会議の開催　年4・5回、平日午後7時から約2時間

応募方法　任意の用紙に住所・氏名（ふりがな）・年齢・電話番号・作文「介護保険制度」（400字程度）を明記し、1月9日（必着）までに直接又は郵送で〒189―8501高齢介護課（いきいきプラザ1階）へ

選考結果　決定後、応募者全員に郵送で通知

※応募書類は返却しません。

問い合せ　保健福祉部高齢介護課

東村山市有料自転車等駐輪場指定管理者選定委員を募集します

市では、有料自転車等駐輪場の指定管理者として管理運営を行う事業者を選定する選定委員会を設置します。

この委員会は、市民のかたと市の職員で構成され、事業者から提案される駐輪場の運営方針・サービス提供の比較検討を行い、最も優れた提案をした事業者を指定管理者として選定します。

この度、同委員会の委員となる市民のかたを募集します。ぜひご応募ください。

募集人数　3人

応募資格　市内在住の20歳以上で、市内駐輪場の利用について関心をお持ちのかた

任期　平成21年1月～2月ごろ（予定）

※報酬はありません。

選定委員会の開催　4・5回程度の開催、平日の日中に開催する場合あり

※応募資格及び選定委員会の開催日程の詳細は市のホームページの「新着情報」からご覧いただくか、問い合せ先へ

応募方法　電子申請（市のホームページの「ネット申請」からアクセス、1人1回）又は任意の用紙に「自転車」をテーマにした作文（400字程度）・住所・氏名（ふりがな）・性別・職業・電話番号を明記し、12月25日（必着）までに直接又は郵送で〒189―8501道路・交通課（本庁舎4階）へ

選考方法　応募作文

選考結果　決定後、応募者全員に郵送で通知

※応募書類は返却しません。

問い合せ　都市整備部道路・交通課

次世代育成支援にかんするニーズ調査にご協力ください

東村山市の次世代育成支援行動計画（平成17年～26年の10年間）の後期計画の策定にあたって、市民の皆さんの子育て支援に関する生活実態や意識、サービスの利用実態や利用意向を把握するために、「次世代育成支援に関する調査」を実施します。

市民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

調査対象　就学前児童・小学校児童のいる1千200世帯（無作為抽出）

調査方法　1月上旬に調査票を郵送しますので、郵送でご回答ください。調査票は、お子さん宛に送付しますが、記入は保護者のかたにお願いします。

※調査票に記入された内容は、東村山市や国、東京都の次世代育成支援対策の検討にのみ利用させていただきます。この目的以外に利用することはありません。

★この調査のほかに、市内の保育園、児童館等の利用者を対象に、各施設を通してニーズ調査も実施しますので、ご協力ください。

問い合せ　保健福祉部子育て推進課

燃やせるごみ びん・かん・有害物の年末臨時収集を行います

「燃やせるごみ」及び「びん・かん・有害物」の臨時収集を下表のとおり行います。

年始のびん・かん・有害物の収集について

びん・かん・有害物の1月5日（月）収集区域は1月4日（日）にコンテナを配布します。

問い合せ　環境部ごみ減量推進課

年末の臨時収集日

★必ず市の指定収集袋にいれ、午前8時までに指定の場所に出してください。

12月29日（月）		12月30日（火）	
燃やせるごみ	びん・かん・有害物	燃やせるごみ	びん・かん・有害物
本町、久米川町、秋津町、恩多町、栄町、美住町	栄町、廻田町、野口町	青葉町、萩山町、富士見町、廻田町、多摩湖町、諏訪町、野口町	本町、青葉町、多摩湖町

粗大ごみの出し方について

粗大ごみは、市に収集を依頼する方法と秋水園へ直接持ち込む方法があります。

市に収集を依頼する場合

申込み　月曜～金曜日（祝日及び年末年始を除く）の午前8時30分～午後5時に電話で粗大ごみ受付（☎393・9210又は☎393・9211）へ

※収集手数料は品目により異なります。金額、粗大ごみシールの販売店、収集日等の詳細は、電話受付時にご案内します。

秋水園へ直接持ち込む場合

受付　月曜～金曜日（年末年始を除く）、祝日及び休日の午前9時～正午・午後1時～4時

場所　秋水園（秋津町4―17―1）

手数料　10kgごとに350円

問い合せ　環境部ごみ減量推進課・管理課

スプレー缶類・有害物の出し方について

スプレー缶、カセットガスボンベやガスライターを原因とするごみ収集車両の火災が発生しています。

スプレー缶類は可燃性ガスが含まれており、中身が残ったままの状態で指定収集袋に入れて出すと、収集作業の途中で爆発を起こすなど、非常に危険です。

スプレー缶類

スプレー缶類は、指定収集袋に入れず、必ず中身を使い切り、穴を開けずに「びん・かん・有害物の収集日」のかん類の「青色のコンテナ」に出してください。

有害物

ガスライター・水銀体温計・蛍光管などの有害物は、指定収集袋に入れず、「びん・かん・有害物の収集日」に透明又は半透明の袋に入れてコンテナの横に出してください。

市民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

問い合せ　環境部ごみ減量推進課

ごみ・資源収集カレンダーの配布を行います

12月17日（水）～21日（日）までに平成21年の「ごみ・資源収集カレンダー」を配布しますので、ご活用ください。

問い合せ　環境部ごみ減量推進課

「東村山市環境報告書（平成19年度）」を作成しました

市では、「東村山市環境を守り育むための基本条例」及び「東村山市環境基本計画」に基づき、市が19年度中に行った環境に関する取り組みについての「東村山市環境報告書（平成19年度）」を作成しました。

報告書は、次の方法・場所でご覧になれます

○市のホームページの「新着情報」

○環境部管理課（秋水園内）

○情報コーナー（本庁舎1階）

○各図書館

問い合せ　環境部管理課

都市計画の決定

次の都市計画が決定しました。

①公園の変更（北山公園の面積の変更）

②生産緑地地区の変更（一部削除と一部追加）

問い合せ　都市整備部都市計画課

市民葬儀のご案内

市民葬儀とは、市内の指定葬祭業者の協力を得て、標準的な葬儀を行うことができる制度です。

利用できるかた　亡くなられたかた又は葬儀を行うかたが東村山市民で、市内で葬儀を行う場合

申込み　直接、市民葬儀取扱い指定業者（表1）へ

葬儀料金　表2のとおり

★1月1日から市民葬儀料金のうち、霊柩車の料金が変わります。1月1日以降の申込みは新料金となります。

問い合せ　市民部市民課、具体的な料金等は市民葬儀取扱い指定業者（表1）へ

表1　市民葬儀取り扱い指定業者（順不同）

業者名	所在地	電話番号
㈱長坂	本町 2-19-36	391-0252
㈱京典	恩多町 3-20-33	395-2345
㈱都典礼	美住町 1-11-59	393-4188
㈱三光商会	恩多町 2-41-3	395-8812
㈱メモリアルアートの大野屋	萩山町 1-19-2	347-3330
㈲愛和葬祭	秋津町 3-5-8	396-2036

表2　市民葬儀料金

祭壇	五段飾彫刻 210,000円	五段飾金襴 126,000円	三段飾彫刻 115,500円
木棺	桐上　66,150円		
霊柩車	宮型車	37,480円 ※1月1日から39,720円	
	普通車	17,530円 ※1月1日から19,840円	
火葬	最上等　43,400円(23,800円)		
容器	一　式　11,445円(　5,040円)		

※祭壇と霊柩車の組み合せは自由です。
※単独での申込みはできません。
※（　）は6歳未満の料金です。
※料金は消費税を含みます。（火葬は非課税）
※上記に含まれないものは別途料金がかかります。

カメラニュース

市役所駐車場の「思いやり駐車ゾーン」をご利用ください

市では、障害のあるかた等を対象に、市役所の駐車場に駐車スペース（車いすのマーク）を設けています。この度、この駐車スペースに新たな看板を設置し、「思いやり駐車ゾーン」として整備しました。

この「思いやり駐車ゾーン」は、すべての障害のあるかたやけがをしているかた、妊娠中のかた等が利用しやすいよう改めたものです。従来の「車いすマーク」の国際シンボルマークに加え、「ハートプラスマーク」や「マタニティマーク」等の絵文字を使用し、どなたにも分かりやすいデザインとしました。

市民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

問い合せ　総務部総務課

「思いやり駐車ゾーン」の表示看板